

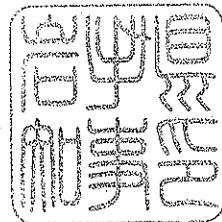


道建第 50 号

平成 19 年 4 月 25 日

国土交通省道路局長 殿

岩手県知事



中期的な道路計画作成にあたっての意見について（回答）  
のことについて、別紙のとおり提出します。

問合せ先：県土整備部道路建設課  
計画調査担当課長 高橋  
dial in 019-629-5865

# 「中期的な道路計画」作成にあたっての意見

平成19年4月25日  
岩手県知事 増田寛也

## 1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

- 道路は、活力ある地域社会の形成、産業振興を図るうえで最も基本となる社会資本である。特にも、地域間の交流・連携を促進するとともに、災害発生時において緊急輸送路などとして重要な役割を果たす高規格幹線道路のネットワークの早期形成に向けて、重点化を一層進めていく必要がある。
- 高度成長期に建設してきた道路ストックの多くが、今後急速に高齢化することとなり、適切な時期に十分な補修をしなければ、橋梁架け替えなど将来に大きな負担を生じることとなる。  
このため、維持補修分野への重点投資（予算シフト）はもとより技術開発が急務であり、早急な対策が必要である。

## 2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

- 道路整備にあたっては、事業箇所の優先度を定め、一層の重点化を図り、整備効果を早期に発現する必要がある。
- 既存ストックの有効活用や物流の効率化促進の観点から、高速道路料金の値下げや割引制度導入を推進して頂きたい。

## 3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- 本県の高規格幹線道路ネットワークを形成する三陸縦貫自動車道や東北横断自動車道などは一部で供用しているのみで、その完成が重要な課題である。また、本県は、広大な面積を有しているため自動車依存度が高く、地域の活性化や自立に必要な地域の幹線道路が整備途上である。高規格幹線道路をはじめとする道路を計画的に整備するには財源の確保が必要である。